

## 実施概要

1. 目的： 近年の温暖化の影響から集中豪雨が頻発し、全国各地で水害や土砂災害が発生しています。滋賀県も例外ではありません。

このようなことから、本県の今後の治水対策としては、いかなる洪水にあっても人命を守り、床上浸水などの壊滅的な被害を回避することを目的に、従来の川の中の対策に加え、川の外、つまり流域での対策も含めた流域治水対策に取り組むこととしています。そのため、県では「滋賀県流域治水基本方針」を県民や関係機関とともに策定し、各主体がそれぞれの役割に応じた水害減災の取り組みを進めながら「住民と行政の協働型治水」の実現を滋賀モデルとして目指していきます。

県民と行政みんなが取り組む「しがの流域治水」について、参加者のみなさんと一緒に考えていきます。

2. テーマ： 「しがの流域治水 - 新しい治水 滋賀モデルの創造」

3. 日時： 平成 20 年 12 月 13 日（土） 開会 13:30 閉会 16:45 （受付 13:00）

4. 場所： コラボしが 21 3 階大会議室（大津市打出浜 2 番 1 号）

5. 主催： 滋賀県・財団法人自治総合センター

6. 後援： 総務省・滋賀県河港協会